

令和5年度三原市立第四中学校不祥事防止委員会 年間計画

\*新聞等による情報は随時

\*ロールプレイング, シミュレーション, グループ討議等を取り入れる

月	予定日	活動内容
4	4月 3日(月)	研修計画立案(服務研修実施担当:総務部4月27日) ・「体罰・セクハラ相談窓口」ポスター校内掲示, 保護者周知 ・セクハラ(対生徒)
5	5月2日(火)	研修計画立案(服務研修実施担当:総務部5月11日) ・会計の適正管理
6	6月 5日(月)	研修計画立案(服務研修実施担当:総務部6月8日) ・セクハラ(対同僚)
7	7月 20日(木)	研修計画立案(服務研修実施担当:一年部7月6日) ・飲酒運転, 交通違反
8	8月 29日(火)	研修計画立案(服務研修実施担当:二年部8月3日) ・個人情報, 体罰未然防止
9	9月 21日(木)	研修計画立案(服務研修実施担当:総務部9月7日) ・不適切なSNS
10	10月 5日(木)	研修計画立案(服務研修実施担当:三年部9月21日) ・著作権 ・学校評議員, 学校関係者評価委員会への報告
11	11月 2日(木)	研修計画立案(服務研修実施担当:保健安全部10月5日) ・メンタルヘルスケア, アンコンシャス・バイアス
12	12月 22日(金)	研修計画立案(服務研修実施担当:一年部11月2日) ・飲酒運転防止, 交通事故防止
1	1月 9日(火)	研修計画立案(服務研修実施担当:二年部12月7日) ・危機管理, いじめ等
2	2月 5日(月)	研修計画立案(服務研修実施担当:保健安全部1月11日) ・セルフコントロール ・学校評議員, 学校関係者評価委員会への報告
3	3月 12日(月)	研修計画立案(服務研修実施担当:三年部2月1日) ・年間反省協議, 不祥事防止チェックリストによる点検